かでな

議会だより

第174号
令和２年
11月発行

題字：村山輝（むらやまきらり）
屋良小学校５年



令和２年９月定例会　～主な内容～

令和元年度決算・令和2年度補正予算・P2～P4
令和元年度政務活動費収支報告・・・・・P５
町政を問う！15名の議員が一般質問・・・P６
題字紹介・サークル紹介・・・・・・・・P22

嘉手納町議会ホームページ　嘉手納町議会　検索

町議会を傍聴しましょう！定例会は、3・6・9・12月に開かれます。

率的に使われたか議会がチェック！


西浜区コミュニティセンター

９月定例会

令和２年第47回（９月）定例会を９月８日から29日までの日程で開いた。本定例会では、令和元年度決算認定（一般会計、水道事業会計、３特別会計）及び、令和２年度補正予算３件を含む議案10件、報告２件、発議１件、陳情１件を可決した。

令和元年度町の支出（使ったお金）町民１人あたり年間約80万円使われました

※下記以外にも使われた費用があるため、１人あたりに使われた金額と、目的別使用額の総計とは異なります。

道路や住宅整備やその管理のために（土木費）



１人あたり 7万4,456円

議会運営や議員報酬などのために（議会費）



１人あたり　8,864円

農林水産業のために（農林水産業費）



１人あたり　2,454円

商業や観光振興のために（商工費）



１人あたり 3万2,561円

予防接種やごみ処理、健康増進のために（衛生費）



１人あたり 3万6,618円

子ども、お年寄り、障がい者のために（民生費）



１人あたり 20万3,858円

消防費として（消防費）



１人あたり　1万9,386円

借金（町債）返済のために（公債費）



１人あたり　2万4,329円

教育や文化・スポーツ振興のために（教育費）



１人あたり 23万1,347円

計画推進、防災、選挙、徴税のために（総務費）



１人あたり 14万2,359円

令和元年度決算　町のお金は適切・効

Q&A　予算の使途に切り込む！

Q 元年度の決算の段階で実質収支比率が9・2％まで引き上がっている理由は。

A 特別交付税が大きく確定されたことと、ふるさと納税額2億1千万円で歳入が増額し、率が引き上がった。

Q ふるさと納税の件数と主な高額の納税額は。2億1千万円に対して、返礼品の調達費の寄附額割合率は3割以内か。

A 件数は1万6202件、最高額は4百万円。返礼品の割合は、基準通り3割以内である。

Q 防災マップは自治会に加入しない世帯には配布しないのか。

A 防災マップについては、広報と同様に自治会費を払う、払わないにかかわらず配布。

Q 町基地対策協議会補助金の出張費の内容は。

A 県外視察研修費として、石川県の小松市、小松基地の視察で6人が参加。

Q 耳慣れない行旅死亡人取扱事業費、19万6千円の委託料の内容は。

A 行旅死亡人取扱法に基づき、北区で1件。引取人のいない死亡人は死亡地の行政が葬儀を行うため、葬祭費代を計上した事業。

Q 保育士試験対策講座委託金170万円の講座の内容は。

A 保育士の資格取得試験対策の講座。前期15回、後期15回の講座で参加人数は平均で約8人、実績は1人が合格。

Q 保育士の宿舎借り上げ事業、46万円の実績内容は。

A 去年は認可保育所宿舎借上支援事業で1件計上。

Q 認知症初期集中支援事業の対象人数と実施回数は。

A 対象の実人数は5人。受けた延べ件数は39件。

Q 予防接種委託料3900万円が、前年と比べて約500万円の減額の理由は。

A ポリオとジフテリアとMR麻しん予防。新型コロナの影響で前年と比べて、受診人数が減っている事が原因。

Q 葬斎場改修工事の工事内容は。

A 葬斎場入口の階段を上り左側の風よけの対策作業でビニールカーテン開閉式を設置。ホール内の空調機器2台を設置。

Q 町商工会補助金953万2千円が5年間、全く同じ金額で1円も増額がない理由は。

A 商工会の活動を促進する事業に要する経費を補助。内容は経営改善普及事業、地域振興事業など。事業の内容がこの5年間で大きく変化がないため。

Q 補助金負担金でやる気支援事業補助金252万4千円が前年より、147万9千円減額になっている理由は。

A グルメクーポン実施予定が、事業者から割引利用では固定客につながらないとの意見があり、事業を実施できなかったのが減額の理由。

Q 定住促進事業補助金が人口増加になっているのか、転入者は増加しているか。年齢層は。

A 専用住宅や賃貸住宅を合わせて56世帯、108人の転入。また52世帯、175人の町内移動で、合計108世帯の283人が現在移動している状況。年齢は今後精査。

Q 米軍関係の下水道料金の歳入額は。年度で本町に入る案分率は変化するのか。

A 下水道の米軍関係の決算額は1億2600万円の歳入。案分率については、現在のところ変更の予定はない。

Q 町子ども育成会連絡協議会の返還分20万円は事業を実施しない場合は返還するのか。

A 補助金は、事業が未執行の場合は返還が基本の考え方。

令和元年度　決算額

（１万円未満を切り捨てているため、差額に誤差があります）

会計名		令和元年度 収入済額	令和元年度 支出済額	差引差額
一般会計		112億2,611万円	107億8,390万円	4億4,221万円
特別会計	国民健康保険	19億8,838万円	19億1,756万円	7,082万円
	下水道事業	3億1,362万円	2億8,493万円	2,868万円
	後期高齢者医療	2億6,111万円	2億6,003万円	108万円
	水道事業	3億4,590万円	3億3,263万円	1,327万円

令和２年度一般会計９月補正予算 3,020 万円を可決！

会　計　名	補　正　額	補正後の予算額
一　般　会　計	3,020 万円	122 億 1,542 万円
国　民　健　康　保　険	284 万円	19 億 8,281 万円
下　水　道　事　業	475 万円	3 億 4,173 万円

★新型コロナウイルスの影響による事業が軒並み中止、減額された主な事業★

①ハワイ移民 120 周年式典　②海外子弟研修生受入事業　③ウオーキング大会
④ハーリー大会運営補助金　⑤音楽祭実行委員会補助金　⑥ビアフェスタ、エイサー祭り、泡盛祭り
⑦フォークソング祭り、月眺み大会、納涼音楽祭　⑧野國總管まつり補助金　⑨秋田交流学習体験事業
⑩大山交流事業、ハワイ短期留学事業　⑪文化講演事業　⑫英語コンテスト　⑬外語塾海外短期留学事業
⑭各種スポーツ派遣費補助事業　⑮スポーツレクリエション大会　　他　6,362 万円　予算を減額

※9 月定例会の主な議案

議案番号	件　名	結　果
議案第 21 号	嘉手納町青少年センター設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 23 号	財産の取得について（マイクロバス購入：沖縄ふそう自動車㈱）	原案可決
議案第 24 号	財産の取得について（小中学校学習者用端末購入 1,419 台：㈱興洋電子）	原案可決
発議第 13 号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	原案可決
陳情第　3 号	新型コロナウイルス感染症対策に係る定期予防接種並びにインフルエンザ予防接種についての要望について	採　択

小児及び高齢者を対象とした定期予防接種の実施期間の延長及び予防接種の勧奨と、インフルエンザ予防接種に対する補助を全年齢対象とすることを求め、中部地区医師会から提出された。

新型コロナウイルス感染症のさらなる流行が懸念されることから、冬場にかけ、同感染症と類似した症状がみられるインフルエンザ等の他の感染症による発熱者を減らす必要があり、また、小児及び高齢者の予防接種において、新型コロナウイルス感染予防のため受診を抑制したことにより、定められた期間内に予防接種を受けられなかった対象者が多数いるため、定期予防接種の実施期間の延長を行う必要があるという陳情の内容について、その願意は十分理解できるものとして、各委員からもその内容に賛同する旨の意見があった。

※46 回　臨時会　7 月 30 日

会　計　名	補　正　額	補正後の予算額
一　般　会　計	2 億 2,885 万円	121 億 8,521 万円

議案番号	件　名	結　果
議案第 12 号	嘉手納町防災行政無線デジタル化二期工事請負契約について (有) 尚伸電工・(有) 東洋電水　特定建設工事共同企業体　契約	原案可決
議案第 13 号	嘉手納町防災情報システム整備工事請負契約について (有) 尚伸電工・(有) 東洋電水　特定建設工事共同企業体　契約	原案可決
議案第 14 号	財産の取得について（航空機騒音自動監視システム装置の購入） 西川計測㈱　沖縄営業所　契約	原案可決

※48 回　臨時会　10 月 23 日

会　計　名	補　正　額	補正後の予算額
一　般　会　計	513 万円	122 億 2,056 万円

議案番号	件　名	結　果
議案第 25 号	都市再生住宅建設工事（建築）請負契約について (株) 徳里産業・大永建設工業（株）　特定建設工事共同企業体 契約	原案可決
議案第 26 号	都市再生住宅建設工事（電気設備）請負契約について (株) おきさん・（有）中央電水　特定建設工事共同企業体 契約	原案可決
議案第 27 号	財産の取得について（健康増進センター運動機器購入） 大髙商事（株）　契約	原案可決

令和元年度　政務活動費収支報告

【政務活動費とは】

地方自治法及び嘉手納町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員が町政の課題や町民の意思を把握し、町政に反映させる活動等に要する経費に対して交付されます。

１月あたり１万５千円（年額18万円）が交付されますが、残余がある場合、残額は町へ返還されます。また、交付総額より支出が多い場合は自己負担となります。

調査研究費：議員が行う町の事務・地方行財政に関する調査研究（視察を含む）及び調査委託に関する経費

研　修　費：①議員が行う研修会・講演会等の実施に要する経費
②団体等が開催する研修会、講演会等への参加等に要する経費

資料作成費：議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費

資料購入費：議員が行う活動のために必要な図書・資料等の購入、利用等に要する経費

事　務　費：議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費

議員名	交付額計	支出					支出計	残高
		調査研究費	研修費	資料作成費	資料購入費	事務費		
仲村一	180,000	0	0	0	17,613	3,908	21,521	158,479
志喜屋孝也	180,000	69,983	54,680	0	12,816	0	137,479	42,521
花城勝男	180,000	132,958	0	0	40,316	11,164	184,438	△4,438
宇榮原京一	180,000	156,584	0	0	12,816	3,696	173,096	6,904
古謝友義	180,000	153,924	0	0	12,816	5,552	172,292	7,708
安森盛雄	180,000	76,535	75,609	0	13,228	11,330	176,702	3,298
奥間政秀	180,000	0	0	0	0	0	0	180,000
新垣貴人	180,000	174,583	7,028	0	0	0	181,611	△1,611
照屋唯和男	180,000	145,592	0	0	3,024	8,112	156,728	23,272
仲村渠兼栄	180,000	69,983	54,680	0	27,000	10,190	161,853	18,147
石嶺邦雄	180,000	66,040	66,242	0	12,816	7,192	152,290	27,710
當山均	180,000	0	123,920	0	7,326	1,900	133,146	46,854
田崎博美	180,000	0	0	35,000	85,722	14,114	143,836	45,164
田仲康榮	180,000	170,400	0	0	8,731	0	179,131	869
知念隆	180,000	154,064	0	0	3,024	10,732	167,820	12,180
徳里直樹	180,000	54,800	0	0	33,256	0	88,056	91,944
	2,880,000	1,425,446	382,159	35,000	290,504	87,890	2,220,999	**659,001**

※その他、「広報・広聴費」「要請陳情等活動費」「会議費」へ支出可能だが、令和元年度は実績なし。
※残高がマイナス表示の者はマイナス分は自己負担額。

町政を問う

題字：田仲　康榮 議員

15人の議員が一般質問

花　城　勝　男 …… P 7
2030年までの町づくりと財政を問う
安　森　盛　雄 …… P 8
コロナウイルスに伴う教育環境を問う
照　屋　唯和男 …… P 9
生活困窮者の支援と相談窓口設置の状況は
古　謝　友　義 …… P 10
町の台風対策について問う
仲村渠　兼　栄 …… P 11
医療従事者の支援を
奥　間　政　秀 …… P 12
新型コロナウイルスへの対応を問う
宇榮原　京　一 …… P 13
新型コロナウイルス関連を問う
志喜屋　孝　也 …… P 14
シルバーカートの補助金導入を問う
知　念　　隆 …… P 15
高齢者タクシー利用助成事業の対策を拡大せよ
田　仲　康　榮 …… P 16
コロナ防止のPCR検査を
石　嶺　邦　雄 …… P 17
新型コロナによる影響は
新　垣　貴　人 …… P 18
教育行政のICT化を問う
當　山　　均 …… P 19
暴走行為取り締まり強化に対する取り組みを問う
田　崎　博　美 …… P 20
土地の所有者不明化の解消に向けて
徳　里　直　樹 …… P 21
復読本「嘉手納町の歴史と文化」の活用を

（質問順）



花城　勝男

2030年までの町づくりと財政を問う

問 新型コロナウイルス緊急対策として、2020年度予算より0歳から15歳の子育て世帯所得制限なし世帯を対象に、期間限定(3か月間から6か月間)で月1万円か、月5千円の家賃補助の実施を。

子ども家庭課長 賃貸住宅に居住する世帯が支援対象となるため、公平性について懸念される。今後、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、支援が必要の場合は支援対策世帯の範囲等を精査し、必要な支援対策を講じたい。

問 2021年度の歳出予算は、107億円を超える予定か。

企画財政課長 来年度の歳出予算は107億円を超える予定。主な要因は、沖縄振興特別推進市町村交付金、特別枠で事業実施。屋良東部地区地域振興施設機能拡充事業、特定地域特別振興事業補助金で実施。民俗資料室等整備事業の実施を予定。

問 嘉手納町(人口1万3584人)と金武町(人口1万1466人)の財政類似団体比較表(嘉手納町過去10年間の平均財政歳出額／82億2000万円と、金武町の過去10年間の平均財政歳出額105億円)の実績を踏まえ、嘉手納町の2030年度までの年間平均歳出予算額を、108億円の実施を。

企画財政課長 例年発生する経常的な経費に同年度で実施する投資的経費を加算したのが歳出予算。平均財政支出額には公債費も含まれ、高額が良いではない。本町の予算編成を、引き続き歳入最出予算を精査し、健全な財政運営に努める。

問 2030年度に向けて、今後のデジタル化、エスディージーズ(SDGs)環境問題を推進するために、専門職員の採用ができないか。(デジタル専門職／3人から5人、環境専門職／3人から5人)。

総務課長 現在、今後のデジタル化及び環境問題に係る新たな課題の洗い出し等は行われておらず、専門職採用については、現時点で検討する段階にはない。

問 2028年将来人口ビジョン1万4000人達成に向けて、特に少子化対策として、①子ども0歳から15歳まで1人あたり月5千円(年間6万円／対象者約2500人)の所得制限なしで子育て世帯に対して、嘉手納町内使用限定クーポン券の支給。②出産祝い助成金として、5万円の祝い金支給を2021年4月より実施を。

子ども家庭課長 クーポン券支給事業及び出産祝い助成金を実施するには、多額の財源を要し、本町に合致した内容であるか、慎重に調査研究をしたい。

問 2028年に向けて、将来人口ビジョン1万4千人の目標達成のために、子育て支援沖縄一を目指す町づくりをアピールできないか。子育て世代の転入政策を重点的に実施し、嘉手納町の少子化対策の改善を。

町長 本町のように空間的な制約が著しい中で、人々の定住を促進し、人口の増加を図っていくためには、各種の効果的な政策を絡めて実施していく必要がある。今回の花城議員から人口増対策として、各種のご提案を、今後の検討対象に含めながら、目標の実現に向けて努力したい。

中学生、高校生の医療費補助を問う

問 ①中学生の医療費自動償還払いを現物給付の実施を。②高校生の医療費現物給付を、今回は特定防衛施設周辺整備事業交付金9条ソフト事業を活用し、2021年4月より実施を。

子ども家庭課長 本町も現在、2021年4月から中学生までのこども医療費の現物給付実施に向けて、現在準備中。高校生の医療費の現物給付について、今後の必要性を含め、調査研究をしたい。

■2020年９月現在　人口は13,444人

内容・年度	2020年	2019年	2018年	2009年
転　入	376	539	532	ー
転　出	441	675	611	ー
死　亡	104	150	139	ー
増　減	▲83	▲157	▲74	ー
合　計	13,444	ー	ー	13,862

人口問題は嘉手納町の大きな課題！



安森　盛雄

コロナウイルスに伴う教育環境を問う

問　コロナウイルスに伴い、町内の教育環境は一変した。それには現場の先生方は大変苦慮され、また、受験生や保護者も不安が多いと聞いている。中城村では、中学３年生を対象に、塾代の半額を月額最大で１万円を助成する事業を実施しており、塾に通っていない生徒には、学校にて無料塾を実施することが決まっている。本町においても同様に、無料塾ができないか。

教育指導課長　中学校では学習の遅れの対応や、学習内容定着に向け、夏休み、秋休み、冬休みを短縮して授業日数を確保し、また、５校時の曜日に６校時を実施、感染予防対策を講じながら中学３年生は６校時授業を実施している。さらに放課後に学習支援員ＡＬＴによる数学、英語の補習を行っている。

補うべき授業内容については、補習で対応していきたいと考えている。

社会教育課長　自治会や企業の協力を受け、短い夏休みを利用し、中学３年生を対象に数学の緊急対策として寺小屋教室の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大緊急事態宣言が発出されたため中止せざるを得ない状況となった。

今後の実施の予定は、状況が不安定であるため現在未定であるが、今後、学校で行う補習等のほか、教育指導課と連携し、検討していく。

コロナウイルスに伴う町民サービスを問う

問　コロナウイルスの感染が増加の中、図書館に出かけずに借りることができる「電子図書館」を当町で活用することはできないか。

中央公民館長　電子図書館を運営することについては、密閉、密室、密集の３密を回避する観点から有効な方法であると思うが、町民の利用ニーズや感染拡大を低減するその他の貸出し方法や、電子図書館を運営することによるデメリット等の調査も必要であり、まずはこれらについて調査、研究していきたい。



電子図書館の導入を図れ

問　行動自粛の中で家にいることが多く、クーラー等も常時稼働させている状況で、電気代も多くかかる。そこで電気代の一部を補助できないか。

町民保険課長　町としては、新型コロナウイルス感染症による家計への影響を考慮して、町独自の生活支援特別給付金１人２万円を支給した。外出自粛などに伴う、電気代の支出増加等も総合的に勘案して交付している給付金であるので、その点をご理解いただきたい。

再犯を防ぐ町の取り組みは

問　コロナウイルスによる影響は幅広く、犯罪を起こした人たちが職につくのも大変厳しい状況となっているが、協力雇用主に対する町の取り組みは。

総務課長　協力雇用主制度に関し、近隣町村において担当部署がかかわっている事例がない。行政としてどのようなかかわり方ができるのか、関係団体と協議等を行い、検討を行っていきたい。

学童の待機児童を問う

問　学童の待機児童数は。また、町の対策は。

子ども家庭課長　学童の待機児童数は、基準日である５月１日現在で44人。待機児童対策としては、民間学童の誘致を予定している。現在、運営事業者の募集と空き店舗や空き家などの不動産物件の募集を並行して行い、双方をマッチングすることにより、よりよい運営事業者の選定が行えるよう取り組んでおり、９月中には事業者の選定が完了する見込みである。



照屋 唯和男

生活困窮者の支援と相談窓口設置の状況は

問 新型コロナウイルス感染の予防から業務停止職場も休まされ収入に困る方、それ以外にも相談先を探せない方々をどのように救うか。担当課はどこで、どう周知しているのか。また、一定額な支援だけではクリアできない人たちが増えてくると思うが対応準備はできているか。



支援窓口の充実を図れ

福祉課長 相談に対応する機関として、沖縄県就職生活支援パーソナルサポートセンターがある。連携窓口は福祉課。7月に広報かでなにチラシを折り込み、周知活動を行っている。パーソナルサポートセンターで利用できる制度の住宅貸付金制度、一時生活支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業ほか自立支援プランに基づいて家計を再建する支援策がある。来所した方に最適な支援方法、制度につなげる支援。

国からの基地交付金及び調整交付金と財政調整基金を運用し、町民への新たな施策を考え、もっと直接的な町民へ基地負担の軽減策ができないか

問 基地関連交付金を財政調整積み立ての取扱いについて、町民への意見、ニーズ調査を行い、優先順位を決め取り組んではどうか。分野ごとに医療費や生活費、環境費、社会福祉等に使う方法を考えられないか。

企画財政課長 5年に1度嘉手納町総合計画や後期基本計画を策定、結果として、予算に組み込まれて行政ニーズに応じて基地関連収入が使用されている。

問 年々保有増の財政調整基金を、基地被害を受ける町民への独自の施策処理ができないか。町の独自事業と実行して国に実態を示し、別方法で特別調整交付金等を申請していく取り組みを。

企画財政課長 必要な施策等を検討し、国への要請を行っていく中で、その手法等を議論。

問 基地交付金は基本的には国が、基地があるがゆえに町におりてくる交付金、これは一般財源に組み込んで、使途について決まりはない。それを空調代に充てたらどうか。その一部が生活保護を受けている方々へ充てられた条件だったと思う。最初の段階で気になるのは、例えば前回から言い続けている県道沿いにあるパパループの件、ずっとこういう環境になると最初の段階で町長に訴えて、対策をとってほしいということを提言した。騒音がうるさいと分かっている、いくら口頭で出そうが、データで出そうが動かない、今の状況からしたら。移動するまで2か年限定と分かるのであれば、町がその2か年分を交付税から負担を出して、出した分を特別調整交付金で戻してもらうという方向、戻すというより町の負担が増えた分を請求していくような形でとれば何ら問題ないのではないか。

町長 今一つの手法、提案をいただいた。そういったことも含め、内部で検討しながらやっていく余地はあるだろうと思う。

嘉手納基地被害聞き取り調査の状況、活用計画は

問 調査でどのようなことが分かり、どう改善につなげるのか。町以外での調査と町の前回の調査の結果、また今回の調査との違いの比較、いつまでに検証予定か。

基地渉外課長 町民の基地被害に対する意識の変化等把握し関係機関への各種要請時の裏づけとして利用。新たな視点等が得られる場合は、本町の各種政策につなげること可能で年内に手元に届ける。

過去に県、国で行われた調査、との比較は考えていない。

問 健康被害は、長年そこに生活しているうちに徐々に出てきている状況、改善策をどう提案していくか。

基地渉外課長 調査の結果次第で判断して検討していく考え。



古謝　友義

町の台風対策について問う

問 **台風24号で破壊された水釜護岸の復旧工事が完了した。一部補強のかさ上げができているが、工事は終了したのか。**

都市建設課長 強靭化計画は護岸を全体的に対策する予定。距離にして約１０００ｍ。

問 **県に沖合への防波堤の要望は行っているか。**

都市建設課長 沖合を含めいろんな方法で住民が安心安全に暮らせるよう要望している。

問 **台風24号は、高潮で波が護岸を超えて民家に被害が及んだ。その対策は十分か。**

都市建設課長 水釜護岸強靭化工事により災害防止になる。

問 **側溝等に土砂や木の葉が溜まっている。対策はとっているか。**

都市建設課長 町内をパトロールしながら土砂、木の葉等を除去している。

問 **西浜区コミュニティセンターが完成した。避難所として十分機能するか。また何名収容できるか。**

総務課長 ２階部分の集会室、３階部分の学習室、研修室、保育室があり、必要とされる物品も備蓄されていて避難所としては十分機能する。また収容人数は90名が可能である。また一時的な避難であればその３倍が可能。



強靭化計画が進む水釜護岸

問 **比謝川自然体験センターが建築中であるが、川の増水、氾濫対策は考えているか。**

都市建設課長 河川水位をもとに設計を行っているため、増水等にも耐えられるものと考えている。

問 **比謝川の堰が撤去される予定である。大雨時の氾濫対策のシミュレーションは行ったか。**

都市建設課長 比謝川の堰は、治水機能を持たない堰であり、シミュレーションは行っていない。

問 **大雨になると上流から流木が、流れ出し、漁民の財産である船舶に被害を及ぼす可能性がある。上流において木の伐採を県に要請する考えはあるか。**

都市建設課長 県と中部土木事務所と相談していきたい。

問 **台風時は樹木の倒壊、枝等の飛来が発生する。事前に伐採等の対策は考えているか。**

都市建設課長 樹木剪定については予算化しており、台風襲来前には剪定するよう委託している。

問 **台風の時は街路樹の大木がよく倒れている。順次低木に切り替えていく予定はあるか。**

都市建設課長 街路樹について、高木化しているものについては順次撤去していく予定。

令和２年度予算の実施状況について問う

問 **道路新設改良費に町道62号線（西区自治会西側）整備工事修正設計委託料が計上されている。整備工事はいつごろ実施される予定か。**

都市建設課長 町としては早期に工事を実施したいと考えている。

問 **農業振興費の修繕料（施設）平山圃場洋ラン生産団地東側フェンス修繕について、いつ頃実施予定か。**

産業環境課長 既に工事発注済みである。



平山圃場の状況



仲村渠　兼栄

医療従事者の支援を

問 新型コロナ感染初期の対応から、すべての医療従事者が、見えない敵のコロナと闘っている心労を思うと感謝しかできない。町内の医療機関及び、嘉手納町在住で、医療従事者とその施設に勤務する関係者(契約・パートを含む)に、町独自の慰労金の支給予定について伺う。町内の医療従事者人数の把握は。

町民保険課長 246人。

問 町出身者の医療従事者とその施設に勤務する関係者へ慰労金の交付の予定は。

町長 公平性の問題、色々な視点から検討したい。

問 町内の医療機関へ助成金の予定は。

町民保険課長 検討していないが、町の支援策として消毒液・マスクの提供を行った。

母子父子家庭の支援を

問 社交業組合、民間企業・社協・個人に呼びかけて、母子父子家庭の支援策として物品の支援が行われた。嘉手納町でも同様な母子父子家庭の支援事業として、物品の支援を行う予定は。

子ども家庭課長 状況をみて支援策について検討したい。



ひとり親世帯への支援の充実に向けた取り組みを図れ

小学生へ各種検定料の助成を

問 人材育成と学力向上を目的に、学力向上対策協議会の予算を活用し各種検定料の助成ができないか。英語検定料の助成は。また、漢字検定料の助成は。

教育指導課長 検討したい。

兼久海浜公園を問う

問 人工ビーチの進捗状況は。

都市建設課長 海の広場として整備計画があるが、予算・施設整備の優先順位を定め進めたい。

問 隣接町道・拝所(兼久のビジュル)の町の方向性は。

都市建設課長 住民説明会を開催し方向性を出したい。

問 ネーブル嘉手納にホテル誘致の状況は。

町長 何度か耳にしたことはあるが、現在の状況は把握していない。

問 テニスコート移転の工事進捗状況は。また、移転に伴う駐車場建設工事進捗状況は。

都市建設課長 感染症対策に考慮しながら、住民説明会等意見交換会を早急に開催し進めたい。

問 勤労者体育館建て替えの進捗状況は。

都市建設課長 今後予定している基本設計・実施設計を行う。

問 高床式(ピロティ式)予定か。

都市建設課長 施設配置計画の中で、駐車場一時避難場所などを含め検討する。

問 体育館の床面積と機能性は。

都市建設課長 天井高12.5m・バスケットコート2面・日本バレーボール協会の規格を確保したい。

問 公園内歩道の安全性は。また、車椅子の出入り可能な道路整備は。

都市建設課長 現地を調査し改善したい。

第40回野國總管まつりを問う

問 野国總管まつりが新型コロナ感染防止により中止になり来年の企画運営に関し、高知県よさこい祭りを誘致する予定は。

産業環境課長 関連性が少ないため誘致する考えはない。

問 前夜祭開催の予定は。

産業環境課長 町主催では考えていない。

問 予算増額の予定は。

産業環境課長 新型コロナウイルス感染症が終息に向かえば、本年度まつりが開催できなかった分、規模を拡大することを検討し、併せて予算増額の要求をしたい。

問 一部広告代理店へ委託する予定は。

産業環境課長 委託予定はないが、今後調査研究する必要はある。



奥間 政秀

新型コロナウイルスへの対応を問う

問 臨時休校などによる心や体の変化（ストレス等）、学習面への不安等についての相談はあるか。また、その対応は。

教育指導課長 心や体の変化、学習面への不安について相談はなかったが、休校中の生活リズムの乱れや新学期の緊張により、体調がすぐれない生徒については、学級担任との相談や青少年センター、スクールカウンセラーとの相談へつないでいる。

問 中学3年生学習応援事業の実施を。

教育指導課長 中学校においては1年生から3年生の生徒を対象に、放課後の数学、英語の補習を実施しており、補うべき授業内容については補習で対応したいと考えており、今後も中学校の状況を常に確認し、協議を持ちながら対応したい。

問 小中学校へサーモグラフィの設置を。

教育指導課長 サーモグラフィ設置の要望があれば検討したい。

防衛局による買上げ用地の今後活用予定は

問 買上げ用地の今後の活用予定は。

総務課長 これまで複数の場所を広場や駐車場として活用している。今後も公共工事に係る資材ヤードや町民農園駐車場、屋良小学校利用者用駐車場として数か所の活用計画があり、各担当部署において、沖縄防衛局と調整を行っている。



活用が望まれる防衛局買上用地

問 道の駅かでな、リニューアル後の駐車場増設に活用できないか。

産業環境課長 道の駅かでなのリニューアル後は、さらに利用者の増加が見込まれることから、防衛局による買上げ用地の活用は必要であると考えている。道の駅かでなリニューアル後の駐車場の確保等、また他の活用方法も含め、優先順を鑑み、有効に活用をしていきたい。

住民参加型道路等美化活動の促進を

問 道路等の環境美化の現状は。

都市建設課長 町道及び公園施設等は除草作業、高木の剪定、トイレ清掃などを委託している。また、公共施設美化ボランティア団体の助成等により、町内の環境美化に努めている。

問 公共施設美化ボランティアの数と町の対応は。

都市建設課長 公共施設美化ボランティアの数は、平成30年度10団体、令和元年度9団体、令和2年度10団体。除草作業、清掃作業、消耗品購入費及び活動資金などを対象とし、1団体1年間で上限10万円を支給している。

問 地域美化活動団体等への対応は。

都市建設課長 産業環境課にて苗木の配布を行っており、また美化活動についての相談などについては、公共施設美化ボランティア助成事業を実施している。

問 公共施設美化・環境美化ボランティアへの備品等の支援ができないか。

都市建設課長 これまで公共施設美化ボランティア助成事業にて、除草作業、清掃作業、消耗品購入費及び活動資金などを対象とし、1団体1年間で上限10万円を支給している。また、町備品として発電機、草刈り機、剪定用電動トリマー、脚立等を購入し、各団体が活用できるように整備し支援する。



美化活動への支援を



宇榮原　京一

新型コロナウイルス関連を問う

問 新型コロナウイルスの影響で、町財政運営にも影響が出てくると考えるが、町はどのように財政運営を行うのか。

企画財政課長 基金の繰入れによる予算編成も視野に入れながら必要な町民サービスの供給と健全な財政運営に取り組む。

問 不急と思われる事業を見直し新型コロナウイルス対策へ万全を期する必要があるのでは。

企画財政課長 状況の変化等で適宜予算編成を対応していきたい。

問 休校による学習の遅れはどのように。また、特に受験期にある中学3年生を対象に学習塾へ通う生徒へ受講料の補助と学習塾に通えない生徒に無料塾を開講することができないか。

教育指導課長 夏秋冬休みを短縮し授業日数を確保し、小学校は放課後等に補習を行い、中学校は毎週水曜日、担任から学習のフォローアップタイムを実施している。

問 多忙化する教職員への支援は。

教育指導課長 今後必要に応じて支援する。

問 児童生徒及び教職員へ感染者が発生した場合の対策は。

教育指導課長 5日程度の臨時休校、濃厚接触者特定の協力、校舎内の消毒、児童生徒へのケアの対応を行う。

問 町内における新型コロナウイルス感染者発生状況の公表は。

町民保険課長 今後は月一度、感染者発生状況の公表を考えている。

問 感染者のその家族支援対策として感染者等のその子どもの一時預かりの相談があった場合は。

子ども家庭課長 県の準備する仮設の一時保護所またはウィクリーマンションにて保護する。

問 感染者等のその家族（要介護者・障がい者）の場合の対策は。

福祉課長 対応を検討したい。

問 飲食店向けのプレミアム商品券30％付の販売等ができないか。

産業環境課長 今後の商品券事業の実施方向について検証していく。

問 美化環境ボランティア団体から備品購入の要望が出ているが。

都市建設課長 草刈機等を購入しボランティア各団体等へ貸出を行う。

問 町内の理美容業店舗へ清掃、消毒等の費用に補助金を。

産業環境課長 商工会に補助金を交付し実施している。

住宅防音空調施設維持管理費（クーラー電気料）を全世帯へ

問 町長は空調機器の電気料金の負担を国に強く求めているが。

町長 前向きな答弁がない状況であるが、原因者たる国の責任において負担すべきものと考えており粘り強く要請を行う。

問 住宅防音空調施設維持管理費の目的と件数。

基地渉外課長 住宅防音工事を実施した生活保護世帯等に住宅防音家屋空調施設維持管理費（クーラー電気料金）の一部を補助する。生活保護世帯で210件、生活困窮世帯で50件。

問 沖縄県への要請と軍転協での協議は。

基地渉外課長 特段の協議等は行っていない。

北区にある嘉手納公園のリニューアルの現状は

問 北区にある嘉手納公園リニューアルの取り組みで埋蔵文化財発掘調査後は。

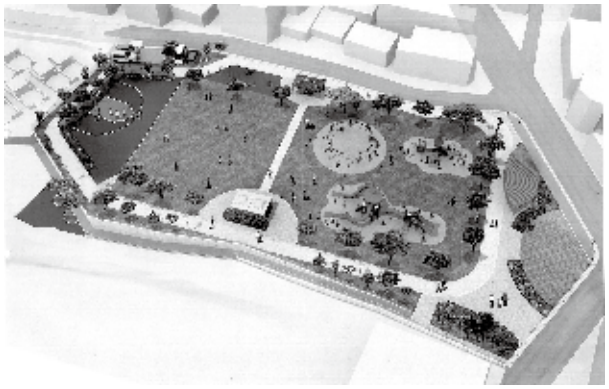
都市建設課長 遺物等の資料整理作業、今年度で同公園の擁壁工事を実施。

問 課題として。

都市建設課長 用地物件補償の中で代替先、移転先の確保が課題になる。

問 リニューアルまでの間、取得した土地の町民への利用を。

都市建設課長 今年度に擁壁工事の出入口として利用するため、町民への利用は厳しい。



嘉手納公園リニューアル工事後のイメージ写真



志喜屋 孝也

シルバーカートの補助金導入を問う

問 **補助金の他市町村の動向は**

福祉課長 助成事業は県外の市町村で10か所以上、県内はない。

問 **要介護認定の利用者は**

福祉課長 要支援、要介護者計17名

問 **現物の確認と利用者の意見、感想等の調査は**

福祉課長 荷物を入れることができるもの、腰かける事ができる等、種類は豊富にある。利用者の意見感想等の調査はない。



シルバーカートへの補助金導入を

問 **タクシー利用助成事業以外の高齢者の行動範囲を広げる対策は。**

福祉課長 まずはタクシー利用助成事業本格稼働に向けて検討中。

問 **高齢者の買い物帰りや憩いの場シルバースポット設置は。**

福祉課長 中央区でなかゆくい広場を開催。

第５次嘉手納町総合計画の安全な消費生活の推進を問う

問 **本町の消費者相談件数と内容、対策は。**

産業環境課長 平成29年49件、30年54件、令和元年59件。

主な相談はテレビ放送の内容に対する苦情やアパート等の賃貸契約の相談、商品の品質等。沖縄県消費生活センターの対応はトラブル解決に向けて相談者自身が事業者に対して自主交渉の具体的な解決策の助言、困難な場合はセンターが間に入って解決を図る。

問 **特別定額給付金及び嘉手納町の生活支援特別給付金の詐欺等の被害と件数は。**

総務課長 対象者１３４７３人受給。詐欺等の被害の報告はない。

問 **消費者教育講座の予定は。**

産業環境課長 平成28年度に南区で1件自主的に実施。

新型コロナウイルス後の町の活性化を問う

問 **新型コロナウイルスによるイベントが中止になり、これからのイベントのあり方が問われてくる、町としてのこれからの考え方は。**

産業環境課長 沖縄県主催イベント等実施ガイドラインに基づき、密閉・密集・密接の３密の回避を徹底するなど、感染防止を持続的に行うための新しい生活様式を取り入れながら実施する。感染症対策を講じる事ができない場合はイベント等の緊急性・必要性等を踏まえ中止、延期、規模縮小等検討する。

問 **イベントのライブカメラ映像の予定は。**

産業環境課長 野國總管まつりに関しては、無観客にしてまでイベントを実施する必要性は低い。他のイベントに関しては必要性を検討する。

問 **イベント中止の予算は、コロナ対策を施した新しいイベントに回せないか。イベント業者に新しい施策はないか。**

産業環境課長 コロナ対策等の事業費に回され、補正減し財源確保する。また、商工会と連携、相談し今後やっていけるか、状況を見ながら判断する。

問 **オンライン会議、システムズームの取り組みは。**

企画財政課長 情報政策係でノートパソコン等準備、オンライン対応、ｗｅｂ会議対応用、オンライン会議は増えてきている。

新町通りアーチ看板を問う

問 **令和元年12月議会の答弁でどのような形状が良いか検討するとの答弁であったが、その後アーチ看板からの変更はあるのか。**

産業環境課長 意見聴取後に必要性を検討する。

問 **再度意見を聴取する場が必要とのことで、年明け以降実施するとのこと、その進捗状況は。**

産業環境課長 現在のところ新型コロナの影響もあり、意見を聴取する場を設けることができてない。商工会、商店街の方々から再度意見を聴取しながら、状況が整い次第、聴取し看板の形状等の意見をお聞きして対応する。



知念　隆

高齢者タクシー利用助成事業の対象を拡大せよ

問 本年7月末で2度目となる実証実験が終了した。今後の取り組みについて問う。今回の利用者数と利用枚数は。

福祉課長 利用者は111名、利用枚数は1451枚。

問 利用者からどのような意見、要望があったか。

福祉課長 利用助成券があるので気軽にタクシーを利用できた。今後もぜひ利用したいとの意見があった。

問 車を運転できない家族と同居している高齢世帯は対象外になっている。規定を改定し助成の対象にすべきではないか。

福祉課長 タクシー利用助成事業の対象要件拡大については「地域福祉交通検討会議」で精査していきたい。

嘉手納町事業継続支援給付金の再度支給を実施せよ

問 事業継続支援給付金の申請件数と受給件数は。

産業環境課長 申請件数が433件で受給件数は428件。

問 未執行の予算を活用し、再度給付金を支給できないか。

産業環境課長 今は再度の給付金支給より事業継続に向けた感染症予防対策を図る必要があると考える。

本町の畜産業の現状と畜産振興策を問う

問 畜産業種と飼育者数は。

産業環境課長 業種は牛、豚、山羊、ミツバチの4種類で飼育者数は合計で8名となっている。

問 畜産資源を活かした特産品づくりの可能性と展望は。

産業環境課長 畜産農家と連携を図り特産品づくりに向けた取り組みができる環境を構築していく。



畜産業の振興を図れ

町内の不法投棄の状況を問う

問 西浜区の護岸沿いの住民から道路や住宅の前に粗大ごみなどの不法投棄があるとの苦情があった。不法投棄に対する罰則規定など注意喚起する立て看板の設置ができないか。

産業環境課長 注意看板を設置後も度々不法投棄が確認される場所が町内に6か所あり大変苦慮している。護岸沿いの道路にも看板の設置を考えていきたい。

問 粗大ごみの中にはまだ使用できるものもある。リサイクルセンターを設置し、町民に提供してはどうか。

産業環境課長 昨年の環境美化センター構成町村会議においてリサイクル市を検討することが議題に上がっている。構成町村で今後、協議をしていく。



不法投棄防止の看板設置を

ギガスクール構想の事業概要と今後のスケジュールは

教育総務課長 児童生徒に一人1台の端末を整備し、特別な支援を必要とする子どもを含め誰一人取残すことなく育成できる教育環境を実現する。今後のスケジュールは端末を3月に機器設定完了、学校ネットワーク整備は2月に整備完了の予定。

問 教師の指導力を高めていくために必要な専門職の採用はあるか。

教育総務課長 教師がICTを活用し指導力を高めるため必要な助言ができる専門職の採用を検討していく。

問 家庭でオンライン授業を行う場合、家庭の通信費負担はどうなるか。

教育総務課長 インターネット環境のない家庭にはモバイルルーターの貸与を計画している。国の補助金の対象外である通信費は町、利用者の負担となるため、できるだけ負担が大きくならないような手法を検討していく。



田仲　康榮

コロナ防止のPCR検査を

問 新型コロナウイルスは無症状者が感染を広げることが特徴であり、症状のある人や濃厚接触者に限定せず、住民を対象とした網羅的な検査が必要である。町内の教育施設、高齢者施設で子どもや高齢者を対象とすべきだと考えるが、町民対象の検査は可能か。

町民保険課長 ＰＣＲ検査、行政検査は県が実施しており、町独自でＰＣＲ検査を行うのは厳しい。

問 国や県への財政支援を要請すべきでは。

町民保険課長 当該検査に要する予算を国や県に要請を行うことは容易ではない。

問 全世帯に「３密」防止のステッカーと消毒液の配布を。

町民保険課長 町民に対するコロナウイルスに関する情報を周知している。「３密」を含め予防の観点からステッカーを含め周知方法を検討する。石鹸での手洗を徹底したい。

コロナ禍少人数学級を

問 全国知事会、全国市長会、全国町村会は７月３日、現在の小中学校の40人学級では新型コロナウイルスの感染予防ができない。政府に少人数学級の実現を緊急提言した。中央教育審議会もほぼ同様の中間まとめをしている。本町での対策はどうか。

教育指導課長 本町では県の政策に基づいて少人数学級の編成を行っている。国や県の学級編成が適正人数と考えている。定期的な換気、教室の座席間隔を１ｍから２ｍ確保。教室でのマスク着用「３密」を避ける策を講じている。施設改善、教員の増員については考えていない。

給付型奨学金の早期実現を

問 コロナ禍で学生アルバイトの減による苦学生の支援は緊急課題だ。早急に「給付型奨学金」の創設を行うことが緊急策である。この件について３月、６月の定例会で取り上げ、早期実現を求めた。６月定例会では「給付型奨学金」請願も全会一致で採択された。町当局は私の質問に対し「今後の状況を見て必要性を検討したい」と答弁したが、どう検討してきたか。

社会教育課長 議会での請願採択の報告はきている。現在、実施している無利息の学資貸与事業と入学準備金貸与事業利用者との公平、公正な制度設計が必要だと考える。国は20年４月より資格要件を満たす全ての学生に対し給付型奨学金の拡充をはかりスタートしている。今後の実施状況、定着具合を注視し情報収集を行い検討したい。

ＰＦＯＳ等の実態、疫学調査の実施を

問 乳幼児、胎児への影響、体内蓄積などがんの発生要因にもつながる有機フッ素化合物ＰＦＯＳ等への対策を３月、６月で取り上げ町当局に対応を求めた。

嘉手納基地内を流れる大工廻川と周辺井戸のＰＦＯＳの高濃度汚染は、70～80年代の消火訓練場の可能性が高いと報道された。汚染防止装置がなく消火剤は地中に染み込み、排水溝に流失した恐れが指摘された。

米空軍は同年代にＰＦＯＳが含まれた泡消火剤による訓練を恒常的に実施したという。本町は国道58号沿基地内に米軍消火訓練場があり、地下水汚染等実態を解明すべきだ。

産業環境課長 泡消火剤について防衛局に問い合わせたら現在、火災等緊急用の消火設備に充填したもの、廃棄のため保管されたものがある。訓練は現在水を使用。泡消火剤は使用せず。地下水脈図は県企業局が公表。国の指針値に基づく浄化対策、住民の健康調査、費用負担などＰＦＯＳ等対策を国、米国へ要請を予定している。



泡消火剤が使用されたこともある消火訓練場（右下円形）（国道58号沿い）



石嶺　邦雄

新型コロナによる影響は

問 町民生活や働き方が変わる中で、できるだけ庁舎へ足を運ばずに、行政サービスのあり方も必要に応じた変化が求められると思うが、そこで伺う。8月末現在で、税金などの徴収猶予の相談件数などは何件あるか。次年度の税収への影響も想定されているか。また、ふるさと納税も前年度と比べてどうなっているか。

税務課長　簡単な制度説明も含めると約80件の相談があり、15件の申請が受理されている。

ふるさと納税を前年度の同時期と比較すると件数、金額ともに約2.5倍となっている。

問 国からの予算もかなり厳しくなってくるが、第3波まで警戒・想定する場合、さらなる財政調整基金の取り崩しも検討しているか。

企画財政課長　例年にない厳しい財政状況となることを想定して基金の繰入れによる予算編成も視野に入れながら、必要な町民サービスと健全な財政運営に取り組む。

問 文部科学省からのGIGAスクール構想により、ハード面は予算化されたが、導入スケジュールは。

教育総務課長　端末の整備、学校ネットワーク環境整備、家庭学習のための通信機器の整備事業と進めるため、令和3年度4月からのスタートとなる。

問 現在、学校側で子ども達の学力サポートのために教材購入を検討していると聞くが、その予算化、または要請はあるか。

教育指導課長　屋良小から学習内容の定着のため、予算から問題集購入は可能か問い合わせがあり、対応可能と回答した。

問 これまでに町では、学生支援の予算など、たくさんのメニューで町民に喜ばれている。高校2年、3年生の学生に対する補助（支援）がないとの声が聞こえてくるが、近隣市町村の状況も確認して本町でも支援できないか。

子ども家庭課長　本町でも一度、検討したが、高校生と中学生以下では休校等に伴う保護者への負担の大きさが同等なのかどうかを踏まえ、給付を見送ることになった。この学年になると就職している可能性もあるので、子育て支援としては難しいと考えている。

旧中央公民館跡地の活用は

問 旧中央公民館の場所に民俗資料館や他の施設を建替え予定でしたが、別の場所へ変更になり現在、白紙になった。資料館が別の場所へ変更になったが、旧中央公民館の跡地の今後の計画はどうなっているか。

企画財政課長　国、県の補償事業として特定地域特別振興事業を進める上で、その建物へ資料館を統合することになったため、旧中央公民館跡地は民間活力なども優先的に検討し、町にとって最も有益である施設等を模索し、早急に当該跡地について利用検討を重ねていく。

問 当初は跡地に建て替えた建物内に町内各種団体等の事務所を予定していたが、今後どのように対応するのか。

社会教育課長　新たな建物には町内団体のみでなく、様々な団体が利用できるシェアオフィスを設置予定している。限られたスペースを必要な時に多くの方に利用頂き、施設の有効活用を考えている。

問 プロ野球のキャンプを誘致しているが、宿泊は町外となっている。この場所にPFIなどでホテル・宿泊施設等の誘致はできないか。

企画財政課長　本町における観光客滞在時間の延伸することは、観光における課題として認識しており、この問題を解決するにはホテル、宿泊施設の建設は不可欠であると考えている。今後、当該跡地の適切な利活用も含め、ホテル、宿泊施設の誘致についても、その一つとして検討したい。



跡地利用の推進を図れ
（写真は旧民俗資料室）

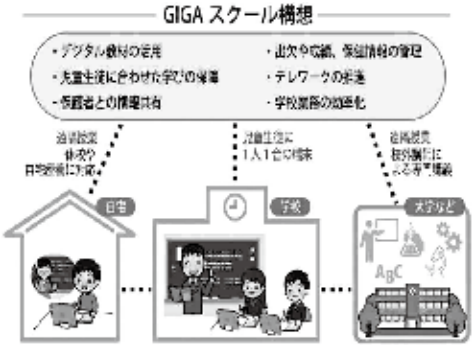


新垣貴人

教育行政のＩＣＴ化を問う

問 **ＧＩＧＡスクール構想とは、ＩＣＴを活用し、子ども達に最適化された創造性を育む教育を実現する構想だ。本町の取り組みについて伺うが、ギガスクール構想の進捗状況と今後のスケジュールは。**

教育総務課長　１人１台の端末整備と家庭学習の通信機器整備を９月から準備し、年度末までに完了。



ＩＣＴ化により学校教育の充実を図る

問 **タブレット端末やモバイルルーターの運用方法は。**

教育総務課長　基本的に校内での使用。緊急で臨時休校になった場合、通信環境のない家庭にはモバイルルーターの貸与を考えている。

問 **小中学校の休校中の授業空白期間の習得はどのように行っているか。**

教育指導課長　夏休み等の短縮、授業時間の延長等を実施し、習得時間の確保を行っている。

支援対象児童等見守り強化事業を問う

問 **町民は、コロナウイルスによる先行きの見えない状況にストレスを抱えている。極度に高まったストレスのはけ口が、子どもや配偶者に向けられないよう事前に兆候を発見する事が大切だが、事業概要と対象世帯数は。**

子ども家庭課長　児童虐待とＤＶ支援体制を強化する事業。現状は７世帯が対象だが、地域社会から孤立し見守りが必要とされる世帯について支援を拡充していく。

問 **児童虐待とＤＶの現状と課題は。**

子ども家庭課長　令和元年度の相談件数は、80件で児童虐待相談は29件。相談事を受ける拠点として、令和４年度までに子ども家庭総合支援の拠点を設置していく。

新型コロナウイルスの影響で各種事業の実施状況は

問 **県独自の緊急事態宣言の発令で、町民は外出の自粛を余儀なくされ、社会活動や経済活動の自粛によって生活に多大な影響を受けた。令和２年度、６月議会で20％プレミア商品券の事業実施を確認し、全町民へ行きわたる販売方法を提案したがその後の経過は。また、20％プレミア商品券の販売方法は。**

産業環境課長　今回は、多くの方が購入できるよう、１万冊に増刷し上限は３万円に変更した。

問 **健康を脅かす要因はコロナウイルスだけではない。年に１回の健康診断を受け、自らの体と向き合い異常がないか確認する事が健康維持の基本だ。集団健診が延期になっているが今後の方針は。**

町民保険課長　延期となった集団健診は、全ての関係機関と再調整を行い、実施日は確定。もし、集団検診を受けられなければ個別健診を案内していく。

問 **町内のイベントが軒並み中止となった。町民のひとときの癒しや明日への活力のために、打ち上げ花火の実施を提案する。野國總管まつりの予算を活用し、花火の打ち上げが実施できないか。**

産業環境課長　必要性はあるかもしれないが、密集を避ける観点から花火の実施は難しい。

問 **密集を避ける工夫ができれば、実施は可能ではないか。**

産業環境課長　予算は、疲弊した町内企業を支援するため、活用したい。



夜空を鮮やかに彩る打上げ花火



當山　均

暴走行為取り締まり強化に対する取り組みを問う

問 令和2年3月定例会において、「爆音を撒き散らす暴走行為の取り締まり強化」を求める質問に対し、「町民の深刻な意見を示しながら、警察署に再度改善を強く求めていきたい」と答弁されているが、その後の具体的取り組みを問う。

総務課長 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、経済的支援や感染防止に係る施策など早急に対応しなければならない事態となったため、いまだ実施に至っていない。

暴走行為による騒音に悩まされ、早期解消を求めている皆様には大変申し訳なく思っている。

できるだけ早い時期に町長、町議会議長、自治会長会長の連名による要請を行いたいと考えている。

議員削減・報酬増額で若者がチャレンジしやすい環境づくりに向け

問 若者が町議員に立候補できる環境を整えるためにも議員報酬の増額は必要との考えから、現在16人の定数を「2人削減」し「14人」に改定する。削減した2人分の報酬額の一部を14人の議員の報酬に上乗せ議員報酬の増額を図ることを提案する。

現報酬額は平成17年3月改定後、これまで一度も改定されず15年余も経過していることも考慮しなければならない。

まず、議員定数を2人削減すると月々49万8千円が財源として活用可能。その一部を活用して現行の報酬額24万6千円に2万4千円上乗せし、議員報酬を月額27万円に増額する。

残り月々16万2千円は、導入予定の議会ICT化におけるタブレットのリース料及びプロバイダー利用料等の財源に充てることもできる。

議員が減ると幅広く地域課題を汲み上げることが困難になる懸念に対し、自治会長とのさらなる連携強化を図ることで対処する。自治会長の役割・負担も増大するので、自治会長の報酬増額は必要不可欠である。

中部町村における議員一人あたりの有権者数を比較した場合、中部町村で一番人口が多い読谷村と比べると約3倍近い差があることを問題視している。

［議員1人当たりの有権者数］

町村名	選挙人名簿登録者数	議員定数	議員1人当たりの有権者数
嘉手納町	10,645人	16人	665人
（議員14人に削減した場合）		（14人）	（760人）
読谷村	32,422人	19人	1,706人
北谷町	22,146人	19人	1,165人
北中城村	13,699人	14人	978人
中城村	16,869人	16人	1,054人
西原町	27,867人	19人	1,466人

※ 選挙人名簿登録者数は沖縄県選挙委員会HPより引用。
（令和2年6月1日現在）

また、第14期から今期第18期までの本町議員の平均年齢を算出すると、第16期以降は平均年齢で約3歳程度高くなっており、本町議会においても議員の平均年齢の推移、ベテラン・中堅・若手層のバランス等を勘案すると決して楽観視できない。

今議会においてGIGAスクールなど新たな行政の取り組みが提案された。IT化が進む昨今、議員もその仕組みを理解したうえで行政監視機能及び政策立案機能を維持することができるのか憂慮している。

議員が全て若者で良いと言っているのではない。若者は新たな知恵を入れる役割。中堅は若者とベテラン議員を、また若者と行政を繋ぐ役割があり、ベテラン議員には大所高所から指導して頂きたい。そのようなバランスが大事であると考えている。よって、若者が町議員にチャレンジできる環境づくりに向けて、本町の適正な議員定数及び議員報酬を審議して頂くため「町特別職報酬審議会」の立ち上げを提言する。町長の見解は。

町長 議員定数は平成16年に現定数に改正されたが、定数見直し後、議員のなり手がいなかったことはなく、また、議員報酬は県平均及び中部地区平均を上回っていることから、本町の議員定数や報酬が適正でないとは考えていない。

よって議員提案の特別職報酬審議会を設置しての議員定数等の見直しについて検討を行うことは考えていない。



田崎　博美

土地の所有者不明化の解消に向けて

問 所有者不明の土地、いわゆる迷子の土地問題が全国的にクローズアップされている。その結果、公共事業や災害復旧のための用地の確保ができず事業が中止になったり、ルート変更をしたりという事態が生じているが土地の所有者不明化の解消に向けた町の取り組みは。

総務課長 特定個人の所有する土地を含む不動産については、相続を含めその資産管理については所有者が適切に行うべきものであり、地方自治体が予断を持って個人所有の資産に関わるべきではないと考えているため、取り組みは現在のところ検討していないが、場合によっては、平成30年から施行されている所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく措置を検討することはありうる。

問 固定資産税の賦課徴収に関する影響は。

税務課長 納税義務者を確定するための捜索に多大な時間を要し、迅速、適正な賦課徴収業務に支障を来す恐れがある。

問 町内の土地で相続未登記、相続権放棄によって課税ができない土地は発生していないか。

税務課長 町内において相続未登記、相続権放棄によって課税できない土地は発生していない。

問 相続人が遠方に居住しており、相続の際、土地建物を町へ寄附したいという相談を受けた場合、町として寄附の受納の対応方針は。

総務課長 不動産の寄附の受納については、当該物件の状態や活用の可能性等の要件を精査、検討し判断すべきものと考えている。

インフルエンザの予防接種の無料化を問う

問 インフルエンザ予防接種の無償化は、新型コロナウイルス感染症の第２波、第３波流行を想定し、症状が酷似する季節性インフルエンザの罹患者を抑制することで、医療体制の維持確保で住民の健康と生命を守ることを目的としている政策である。

　これから迎える季節性インフルエンザの流行にも備える必要があると思うが、インフルエンザ定期予防接種の対象者ではない方に係る大まかな接種費用は。

町民保険課長 定期接種対象外の方の予防接種費用について、13歳未満と13歳以上では接種回数は異なるが、町内医療機関等を調べたところ、１回の接種費用はおおむね３千円から４千円であった。

問 昨年及び一昨年のインフルエンザ定期予防接種の対象者数、予防接種率は。

町民保険課長 インフルエンザ定期予防接種において、令和元年度の対象者数は３２０３人、接種者数は１４６８人、接種率は45.8％。また平成30年度の対象者数は３２３７人、接種者数は１５８９人、接種率は49％。

問 読谷村や千葉市、石垣市など先進地にならい、インフルエンザ予防接種の全世帯への全額補助もしくは一部助成に向け取り組むつもりはないか。

町民保険課長 本町では、新型コロナウイルス感染症と症状の類似したインフルエンザの発症をできるだけ減らすこと等を目的に、７月臨時議会で採択された小児インフルエンザ予防接種費用助成事業を生後６か月から中学校３年生まで対象に実施する。

　また、インフルエンザにかかると重症化しやすい高齢者、65歳以上については定期接種の対象として既に実施していることから、全町民への助成については考えていない。

問 全世帯への無料化を実施した場合、費用の試算はどのくらいか。

町民保険課長 定期接種対象者65歳以上を含め全町民へ無料化を実施した場合には、定期接種委託契約単価で試算すると、最大７７２５万２６９２円の費用がかかる。



町民の健康維持のための施策導入を

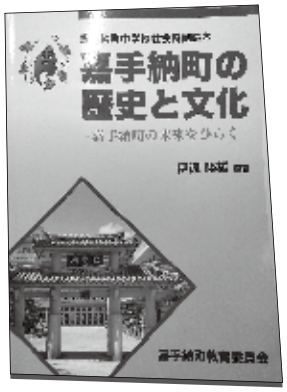


徳里直樹

副読本「嘉手納町の歴史と文化」の活用を

問 **子ども達が町の歴史・文化を学ぶことで「嘉手納を愛する心」を育み、町の未来を開く人材育成へ繋げる目的に副読本「嘉手納町の歴史と文化」が発刊されたが、その事業概要は。**

教育指導課長 嘉手納町の歴史、文化の継承を図るため、町内小中学校へ設置して、総合的な学習の時間や社会科の時間で活用する。



嘉手納を愛する心の学びに
副読本の活用を

問 **「嘉手納を愛する心」の学びに全町民を対象に広く活用を。**

教育指導課長 公民館講座や社会教育の面で町民向けに嘉手納の歴史を知る読み物、資料として発刊したいと考えている。

「残地」への対応は

問 **平成26年6月定例会一般質問「残地に対する本町の対応は」についての答弁からこれまでの取り組みに関し、残地調査、管理台帳の現状は。**

また、残地の措置について要綱、規定等の現状は。

都市建設課長 平成26年度より残地調査を行い、未買収道路用地の台帳を基に、道路部分と民地部分との間に民地所有者の名義の土地があった場合は残地として扱うように管理台帳を整備しており、筆数は150筆。残地の措置は、残地の補償に関する要綱を整備し、これまで11筆の残地を取得してきている。

問 **残地の適正課税に向けた取り組みは。**

税務課長 管理台帳等を活用した調査について課内及び都市建設課と協議し連携を図り、適正課税に努めたい。

軍用地の固定資産税評価への対応は

問 **令和2年3月定例会一般質問「町域軍用地の固定資産税評価額の算出方法について」提言した。基地を抱えるが故の特殊事情を踏まえ本町の方針を伺うが、特殊事情の経緯・背景は。**

税務課長 黙認耕作地は軍用地である現況は地目認定の判断基準とならず、あくまでも現況の状態で判断する。現況が田・畑で使用されている場合は、登記地目の変更が行えず所有権移転ができず、土地所有者が不利益を被る可能性がある。

問 **町域軍用地（黙認耕作地）は適正評価か。**

税務課長 適正であると考える。

問 **特殊事情の課題解決に向けた方針は。**

税務課長 今後、調査研究していきたい。

子育て環境の充実を

問 **保育事業における方針は**

子ども家庭課長 待機児童解消を図ることを目的とした保育施設のさらなる整備や、学童クラブの施設整備を推進する。

問 **待機児童の現状及び対策は**

子ども家庭課長 令和3年度末までに私立認可園を1園増設し、今後保育のニーズにも十分対応する。

問 **新規認可園開設に向けた取り組みは。**

子ども家庭課長 実現に向けて取り組んでいる。

問 **公用地活用（公園・町営住宅・体育施設等）に向けた調査・研究を。**

子ども家庭課長 都市計画法が平成29年6月に改正されており、保育所、認定こども園、学童クラブなどが設置可能となった。



公用地の活用で子育て環境の充実を

田仲康榮議員が35年以上在職者として感謝状の贈呈を受ける



令和２年９月30日付にて、全国町村議会議長会から、令和２年度市区町村議会議員総務大臣感謝状被贈呈者の決定について通知があり、本町からは田仲康榮議員が町村議会議員として35年以上在職者として感謝状の贈呈を受けた。

沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会



令和２年10月23日、沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会がかでな文化センターにて行われた。第１部では「町自治体の防災・減災対策と災害時の議会議員の役割」を、第２部では「町村議会議員選挙における選挙公営及び供託金」をテーマに研修を受けた。参加した議員は真剣なまなざしで耳を傾けた。

在沖米軍における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底を求める意見書・抗議決議

７月に入り在沖米軍関係の感染者が急増し、新規の感染判明が連日続いたことから、嘉手納町議会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、在沖米軍基地内において、万全な感染拡大防止策を図ること等を求め、７月22日に招集された第44回臨時会にて意見書及び決議を全会一致で可決した。

F-15戦闘機の部品落下事故に対する意見書・抗議決議

８月４日、嘉手納基地所属のF-15戦闘機が飛行訓練中に金属製部品を落下させる事故が発生した。嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、８月13日に招集された第46回臨時会にて、米軍及び関係当局に対し意見書・決議を全会一致で可決した。

題字紹介





屋良小学校５年　村山（むらやま）　輝（きらり）

議という字の右上がりとバランスに気をつけて書き、また、字が大きくなったり、小さくなったりしないように気をつけて書きました。

サークル紹介



「エコクラフト」ハピネス

クラフト教室からスタートして15年、今ではサークルとして活動。最近はクラフト以外に編み物も手掛けています。９名の会員で情報交換をしながら楽しく作品つくりに励んでいます。

毎週金曜日の午後２時半から５時半まで屋良児童館で開催。

代表者は徳里みえ子さん。

サークル募集!!

サークル紹介コーナーへの掲載をご希望のサークルは、議会広報調査特別委員会までご連絡ください。

●発行・嘉手納町議会　●編集・議会広報調査特別委員会
〒904-0293　沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地
ＴＥＬ098-956-3113　ＦＡＸ098-956-3100

「うるさくて眠れないョ！」基地被害110番
ＴＥＬ0800-200-2665 へ
基地から発生する騒音等の苦情について職員の勤務時間外にも音声ガイドにて対応いたします。（通話料無料 24 時間 365 日対応）

